

施設管理		平成 26年度実績に関する事務事業評価表									
1 基本項目	事 務 事 業 名	公共下水道維持管理事業					担 当 部 署	課 名	下水道課		
	予 算 事 業 名	1. 浄化センター維持管理費						係 名	維持保全係		
	事 業 区 分	自治事務						電 話 番 号	0765-23-1087		
	事 業 期 間	開始年度	平成 3 年度	終了年度	当面継続	予 会 計		下水道事業特別会計			
	目 標 名	基本目標 2 安全で快適な暮らしやすいまち						款	1. 下水道費		
	政 策 名	7 魅力ある都市基盤の充実						項	1. 下水道管理費		
	施 策 名	19 下水道の整備						目	2. 公共下水道管理費		
	基本事業名	19-2 安定した下水道事業経営						アウトソーシング導入状況			導入予定なし
根 拠 法 令						総合計画等への記載			総合計画に主要事業として記載		
2 事業概要	事 業 概 要	魚津市浄化センター、川の瀬浄化センター、大杉台処理場は、環境の悪化に伴う水質汚濁の解消、公共用水域の水質保全、トイレの水洗化による生活環境の改善を図り、魚津市にくらす人々の快適な生活を守るために設置された。当事業は、魚津市浄化センター、川の瀬浄化センター、大杉台処理場、北鬼江中継ポンプ場、港町中継ポンプ場及び市内のマンホールポンプ場を効率的かつ経済的に、常時良好な水質を維持する事業									
	対 象	処理場への流入水質									
	手 段 (活動指標)	魚津市浄化センター、川の瀬浄化センター、大杉台処理場、北鬼江中継ポンプ場、港町中継ポンプ場、マンホールポンプ場の維持管理									
	意 図 (成果指標)	処理場への流入水質を放流可能な水質に浄化する。									
3 指標	指 標 名	単位	25年度		26年度			27年度			
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画			
	① 魚津市浄化センター施設の修繕件数	件	25	27	25	20	80.0%	-			
	② 川の瀬浄化センター施設の修繕件数	件	5	0	5	1	20.0%	5			
	③ 大杉台処理場施設の修繕件数	件	3	2	3	0	0.0%	3			
	① 魚津市浄化センター放流水質 (BOD)	mg/ℓ	10.0	3.7	10.0	4.0	40.0%	10.0			
	② 川の瀬浄化センター放流水質 (BOD)	mg/ℓ	10	1	10	1	10.0%	10			
	③ 大杉台処理場放流水質 (BOD)	mg/ℓ	10	1	10	1	10.0%	10			
4 コスト情報	区 分	単位	25年度		26年度			27年度			
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額			
	支出内訳	①需用費	円	5,586,000	2,547,624	5,130,000	4,980,910	95.5%	4,130,000		
		②委託料	円	221,464,000	213,393,798	227,260,000	219,672,646	2.9%	231,110,000		
		③工事請負費	円								
		④負担金補助及び交付金	円	350,000	349,563	1,050,000	546,987	56.5%	1,050,000		
		⑤その他	円	329,000	244,524	309,000	245,169	0.3%	252,000		
	支出合計 (A)		円	227,729,000	216,535,509	233,749,000	225,445,712	4.1%	236,542,000		
	財源内訳	①国庫支出金	円								
		②県支出金	円								
		③地方債	円								
		④その他 (使用料、雑入等)	円	227,729,000	216,535,509	233,749,000	225,445,712	4.1%	236,542,000		
		⑤一般財源	円								
	収入合計		円	227,729,000	216,535,509	233,749,000	225,445,712	4.1%	236,542,000		
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2		
		②年間所要時間	時間	800	800	800	800	0.0%	800		
		③人件費 (②×@ 4,200 円) (B)	円	3,360,000	3,360,000	3,360,000	3,360,000	0.0%	3,360,000		
		総 費 用 (A+B)	円	231,089,000	219,895,509	237,109,000	228,805,712	4.1%	239,902,000		
5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容										
	魚津市浄化センター等関連施設の維持管理業務委託を行った。										
6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由					
	妥 当 性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	下水道法により公共下水道の施行管理は市が実施することとされており、市の関与は妥当である					
				目的の妥当性	1 妥当である	下水道整備と共に、下水道維持管理は市民の生活環境向上に直結する事業であり、目的は妥当である					
				対象の妥当性	1 妥当である	対象は計画区域内の市民等であり、妥当である					
	有 効 性	A	A	目標達成度	1 高い	計画値を大きく上回る結果であり大変高い					
				類似事業の有無	1 なし						
				上位施策への貢献度	1 高い	市民の生活環境向上に直結した事業であり貢献度は高い					
	効 率 性	A	A	コスト効率	1 高い	5年間の包括的民間委託を行うことにより、効率化が図れる					
				実施主体の適正化	1 適正である	下水道管理者が実施する事業である					
				負担割合の適正化	1 適正である	県内他市町村と比較すると適正である					
	1次評価 (課長総括)	A	A	現行どおり管理運営を行うことが適当		2次評価	不要				
	後(課題及び今後の方針)の評価結果	下水道の整備区域拡大により、管理する施設 (管渠・マンホール) の増加に加え、年数経過による老朽化により、維持管理量、費用は年々増加している。下水道施設の機能維持のための点検、修繕工事等を計画的に実施する必要がある。				評価結果					

1 基本項目	事務事業名				水洗化促進事業	担当部署	課名	下水道課				
	予算事業名				なし		係名	維持保全係				
	事業区分				自治事務		電話番号	0765-23-1087				
	事業期間				開始年度	平成22年度	終了年度	当面継続	予算	会 計	予算なし	
	総合計画	目標名				基本目標 2 安全で快適な暮らしやすいまち					款	
		政策名				7 魅力ある都市基盤の充実					項	
		施策名				19 下水道の整備					目	
		基本事業名				19-2 安定した下水道事業経営					アウトソーシング導入状況	
	根拠法令									総合計画等への記載		総合計画に主要事業として記載

2 事業概要	事業概要	下水道の普及を図るためのPR活動及び水洗化促進のための未接続世帯への個別訪問					
	対象	市民（下水道未接続者）					
	手段 (活動指標)	毎年全国的に実施される「下水道の日」（9月10日）にあわせ、下水道の役割やしくみのPR、またその普及を図るための街頭PR活動を行うことと、未接続世帯への個別訪問					
	意図 (成果指標)	下水道の必要性を理解してもらい、下水道未接続者が下水道の接続をする。					

3 指標	指標名		単位	25年度		26年度			27年度
				計画	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動指標	① 啓発用品配布数	個	300	400	300	400	133.3%	-
	成果指標	② 浄化センター施設見学者数	人	300	157	300	219	73.0%	300
		③							
		① 水洗化率（累計）	%	85.2	82.9	86.2	83.1	96.4%	87.2
		② 未接続世帯面訪問数	件	150	204	150	94	62.7%	120
		③							

4 コスト情報	区 分		単位	25年度		26年度			27年度
				予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
	支出内訳	① 需用費	円						
		② 委託料	円						
		③ 工事請負費	円						
		④ 負担金補助及び交付金	円						
		⑤ その他	円						
	支出合計（A）		円	0	0	0	0		0
	財源内訳	① 国庫支出金	円						
		② 県支出金	円						
		③ 地方債	円						
		④ その他（使用料、雑入等）	円						
		⑤ 一般財源	円						
	収入合計		円	0	0	0	0		0
	人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	6	6	6	5	-16.7%	5
		② 年間所要時間	時間	700	700	700	600	-14.3%	600
		③ 人件費（②×@ 4,200 円）（B）	円	2,940,000	2,940,000	2,940,000	2,520,000	-14.3%	2,520,000
		総 費 用（A+B）	円	2,940,000	2,940,000	2,940,000	2,520,000	-14.3%	2,520,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容							
	下水道の普及を図るためのPR活動を9月10日にアップルヒルで行い、10月27日に環境フェスティバル会場のありそドームで行った。また、水洗化促進のための未接続世帯への個別訪問を11月と3月に実施した。							

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由		
	妥 当 性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	下水道法により公共下水道の施行管理は市が実施することとされており、市の関与は妥当である		
				目的の妥当性	1 妥当である	下水道経営の健全化に直結する財源確保のための事業であり、妥当である		
				対象の妥当性	1 妥当である	公共用水域の水質保全と、市民の衛生的な生活環境を保全することになり、妥当である		
	有 効 性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	水洗化率は達成率96.4%		
				類似事業の有無	1 なし			
				上位施策への貢献度	1 高い	汚水処理にかかる経費を確保することとなり、「健全な下水道経営」に直結するので、上位施策への貢献度は高い		
	効 率 性	A	A	コスト効率	1 高い	直営で事業を実施することで効率化を図れる		
				実施主体の適正化	2 改善の余地あり	民間委託等、検討する余地はあるがコスト増加となる		
				負担割合の適正化	1 適正である	直営で事業を実施することで適正となる		
	1次評価 (課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要		
	後の方針 (評価結果及び今後)	下水道の役割、必要性を広く市民に理解を求めながら、整備率および水洗化率向上に向け実施する必要がある。そのための職員による個別訪問は、現状把握が容易であり効果はすぐに現われないが、料金収入など安定した下水道経営にも結び付くことから、重要な事業である。				評価結果		

施設管理		平成 26年度実績に関する事務事業評価表											
1 基本項目	事務事業名	下水道使用料事務					担当部署	課名	下水道課				
	予算事業名	下水道一般管理費						係名	業務係				
	事業区分	自治事務						電話番号	0765-23-1038				
	事業期間	開始年度	H15年度以前		終了年度	当面継続		予算科目目	予会計	下水道事業特別会計			
	目標名	基本目標 2 安全で快適な暮らしやすいまち							款	下水道費			
	政策名	7 魅力ある都市基盤の充実							項	下水道管理費			
	施策名	19 下水道の整備							目	一般管理費			
	基本事業名	19-2 安定した下水道事業経営							アウトソーシング導入状況			導入済（業務委託）	
根拠法令	下水道法（昭和33年法律第79号）第3条、第20条 下水道条例							総合計画等への記載			総合計画に主要事業として記載		
2 事業概要	事業概要	下水道事業の維持管理費や資本費（起債の元利償還金）を賄うため、使用者から適正な使用料金の徴収を行う。											
	対象	公共下水道整備区域内利用者											
	手段（活動指標）	汚水排出量に応じた下水道使用料の賦課収納 井戸水使用滞納者宅への訪問徴収											
	意図（成果指標）	公共下水道利用者が、適正な使用料金を公平に負担することにより、下水道経営の健全化を図る。											
3 指標	指標名		単位	25年度		26年度			27年度				
				計画	実績	計画	実績	達成率	計画				
	活動指標	① 下水道使用料	千円	545,726	544,881	564,076	564,880	100.1%	-				
	成果指標	② 接続件数	件	10,496	10,201	10,916	10,361	94.9%	11,000				
	成果指標	③											
	成果指標	① 下水道水洗化率	%	83.4	82.3	84.9	82.0	96.6%	85.0				
	成果指標	② 使用料対象経費に対する充足率	%	54	54	59	6月確定		60				
	成果指標	③											
4 コスト情報	区分		単位	25年度		26年度			27年度				
				予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額				
	支出内訳	①需用費	円										
		②委託料	円	12,695,000	12,694,349	12,162,000	12,073,949	-4.9%	13,039,000				
		③工事請負費	円										
		④負担金補助及び交付金	円										
		⑤その他	円										
	支出合計（A）		円	12,695,000	12,694,349	12,162,000	12,073,949	-4.9%	13,039,000				
	財源内訳	①国庫支出金	円										
		②県支出金	円										
		③地方債	円										
		④その他（使用料、雑入等）	円	12,695,000	12,694,349	12,162,000	12,073,949	-4.9%	13,039,000				
		⑤一般財源	円										
	収入合計		円	12,695,000	12,694,349	12,162,000	12,073,949	-4.9%	13,039,000				
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	4	4	4	4	0.0%	4					
	②年間所要時間	時間	800	800	800	900	12.5%	900					
	③人件費（②×@ 4,200 円）（B）	円	3,360,000	3,360,000	3,360,000	3,780,000	12.5%	3,780,000					
	総費用（A+B）	円	16,055,000	16,054,349	15,522,000	15,853,949	-1.2%	16,819,000					
5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容												
	汚水排出量に応じた下水道使用料の賦課収納（収納事務は水道課へ委託） 井戸水使用滞納者宅への訪問徴収 料金改定にかかる調査・準備 （結果料金改定は消費税分のみの見直しとなった）												
6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目		評価結果		評価の理由					
	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である		下水道法により公共下水道の施行管理は市が実施することとされており、市の関与は妥当である						
				目的の妥当性	1 妥当である		下水道経営の健全化に直結する財源確保のための事業であり、妥当である						
				対象の妥当性	1 妥当である		対象は、下水道を使用している住民に限られており妥当である						
	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり								
				類似事業の有無	1 なし		類似事業は無し						
				上位施策への貢献度	1 高い		汚水処理にかかる経費を賄っており、「健全な下水道経営」に直結しているので、上位施策への貢献度は高い						
	効率性	B	B	コスト効率	1 高い		上下水道オンラインシステムを構築しすでに効率化を図っている						
				実施主体の適正化	1 適正である		上下水道料金を一括して収納することが効率的であり、現状が最良である						
				負担割合の適正化	1 適正である		県内他市町村を比較すると概ね適正である						
	1次評価（課長総括）	A	A	現行どおり管理運営を行うことが適当			2次評価	不要					
	後の方針（評価結果）	汚水処理にかかる経費は、使用料収入にて賄うという独立採算性の原則が適用されるが、現在の下水道使用料では維持管理費を賄うまでにとどまっており、公債費の償還は一部のみで公費負担の割合が大きくなっている。健全な下水道経営を確立していくため、受益者の適正負担を推進していく必要がある。					評価結果						

平成 26年度実績に関する事務事業評価表

1 基本項目	事務事業名	下水道受益者負担・分担金事務				担当部署	課名	下水道課	
	予算事業名	下水道一般管理費					係名	業務係	
	事業区分	自治事務				電話番号	0765-23-1038		
	事業期間	開始年度	平成元年	終了年度	当面継続		下水道事業特別会計		
	総合計画	目標名	基本目標2 安全で快適な暮らしやすいまち				予算科目	款	下水道費
		政策名	7 魅力ある都市基盤の充実					項	下水道管理費
		施策名	19 下水道の整備					目	一般管理費
		基本事業名	19-2 安定した下水道事業経営					目	導入予定なし
	根拠法令	・都市計画法（昭和42年法律第100号）第72条、下水道法（昭和42年法律第77号）第22条、下水道特定公営機構設置及び管理に関する条例				アウトソーシング導入状況			
						総会計画等への記載			
					総会計画に主要事業として記載				

2 事業概要	事業概要	公共下水道整備を行った下水道受益地域の土地所有者等（受益者）に対し、事業費の一部を負担してもらうことにより、未整備地域との負担のバランスを図る。 （分担金・負担金制度の考え方） 1 下水道が整備されることにより利益を受ける者の範囲が明確であること。 2 下水道の整備によって特定の地域について環境が改善され、未整備地区に比べて利便性・快適性が著しく向上し、結果として、当該地域の資産価値を増加させることなどによる。
	対象	公共下水道の排水区域内に存する土地の受益者（所有者又は権利者）
	手段 （活動指標）	公共下水道整備地域の面積に対する分担金・負担金を賦課徴収する。 賦課額は、平方メートル当たり 450円。
	意図 （成果指標）	受益者が、下水道事業の建設費の一部を賄い、また、受益者負担・分担金を公平に負担することにより、下水道経営の健全化を図る。

3 指 標	指 標 名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 賦課額	千円	52,592	74,502	52,627	98,996	188.1%	-
	② 徴収額	千円	51,540	72,872	51,574	98,091	190.2%	52,247
	③							
	① 徴収率	%	98.0	97.8	98.0	99.0	101.0%	98.0
	②							
	③							

4 コ ス ト 情 報	区 分		単位	25年度		26年度			27年度
				予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
	支出内訳	①需用費	円	120,000		123,000	34,560		64,800
		②委託料	円	661,000	362,250	389,000	372,600	2.9%	934,200
		③工事請負費	円						
		④負担金補助及び交付金	円						
		⑤その他	円	61,000	54,945	70,000	58,012	5.6%	249,000
	支出合計（A）		円	842,000	417,195	582,000	465,172	11.5%	1,248,000
	財源内訳	①国庫支出金	円						
		②県支出金	円						
③地方債		円							
④その他（使用料、雑入等）		円	842,000	417,195	582,000	465,172	11.5%	1,248,000	
⑤一般財源		円							
収入合計		円	842,000	417,195	582,000	465,172	11.5%	1,248,000	
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2	
	②年間所要時間	時間	700	700	700	800	14.3%	800	
	③人件費（2×@ 4,200 円）（B）	円	2,940,000	2,940,000	2,940,000	3,360,000	14.3%	3,360,000	
総 費 用（A+B）		円	3,782,000	3,357,195	3,522,000	3,825,172	13.9%	4,608,000	

5 取 組 内 容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容
	公共下水道整備地域の面積に対する分担金・負担金を賦課徴収する。 賦課額は、平方メートル当り 450円。 未納者に対する訪問徴収を実施した（2回/年）

6 評 価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由		
	妥 当 性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	下水道法により公共下水道の施行管理は市が実施することとされており、市の関与は妥当である		
				目的の妥当性	1 妥当である	下水道経営の健全化に直結する財源確保のための事業であり、妥当である		
				対象の妥当性	1 妥当である	対象は下水道整備により利益を受ける住民であり妥当である		
	有 効 性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	徴収率は98%であり、目標どおりといえる		
				類似事業の有無	1 なし	類似事業は無し		
				上位施策への貢献度	1 高い	下水道整備の財源の一部であり、「健全な下水道経営」に直結しているので、上位施策への貢献度は高い		
	効 率 性	A	A	コスト効率	1 高い	賦課徴収システムを構築しすでに効率化を図っている		
				実施主体の適正化	1 適正である	工事担当との連携が必要であるため現状が最良である		
				負担割合の適正化	1 適正である	県内他市町村を比較すると概ね適正である		
1次評価 (課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当		2次評価	不要		
後の 評価 結果 (課題及び 方針)	下水道の整備に伴い未整備の地域と比べて、生活環境が改善され快適で住みよい生活を得ることができるようになる。公平負担の原則により下水道建設費の一部を受益者に負担していただく必要があり、必要かつ重要な事務である。				評価 結果			